

令和6年度一般環境中（公共用水域水質及び底質、地下水、土壤）のダイオキシン類調査結果

ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項の規定により、本市の区域におけるダイオキシン類による水質、土壤等の調査を実施し、汚染状況を確認した結果は以下のとおりである。

1 調査件数

公共用水域（水質及び底質） 5地点（河川 3地点、海域 2地点）
 地下水 2地点
 土壤 2地点

2 調査結果

すべての地点で環境基準を達成した。

1 調査方法

河川の水質及び底質については本市域を流れる主要3河川の下流3地点を対象に、海域の水質及び底質については水質に係る常時監視地点である2地点を対象に、それぞれ調査を実施した。また、地下水及び土壤については、市内各2地点において調査を実施した。

公共用水域水質及び地下水については日本産業規格K0312、公共用水域底質については「ダイオキシン類に係る底質調査マニュアル」（平成20年3月環境省）、土壤については「ダイオキシン類に係る土壤調査マニュアル」（平成20年1月環境省）に基づきそれぞれ調査を実施した。

2 調査結果

(1) 公共用水域水質及び底質（河川）

水域名	調査地点	調査結果		調査日
		水質（年間平均） pg-TEQ/L	底質 pg-TEQ/g	
花見川	新花見川橋	0.11	4.6	令和7年1月17日
都川	都橋	0.070	0.69	
葭川	日本橋	0.068	2.1	

(2) 公共用水域水質及び底質（海域）

水域名	調査地点	調査結果		調査日
		水質（年間平均） pg-TEQ/L	底質 pg-TEQ/g	
東京湾	NO.1	0.080	22	令和7年1月22日
	NO.3	0.077	11	

(3) 地下水調査結果

区名	調査地点		測定値 pg-TEQ/L	調査日
若葉区	千城台北1丁目	A1	0.062	令和7年1月29日
緑区	誉田町1丁目	A2	0.062	

(4) 土壤調査結果

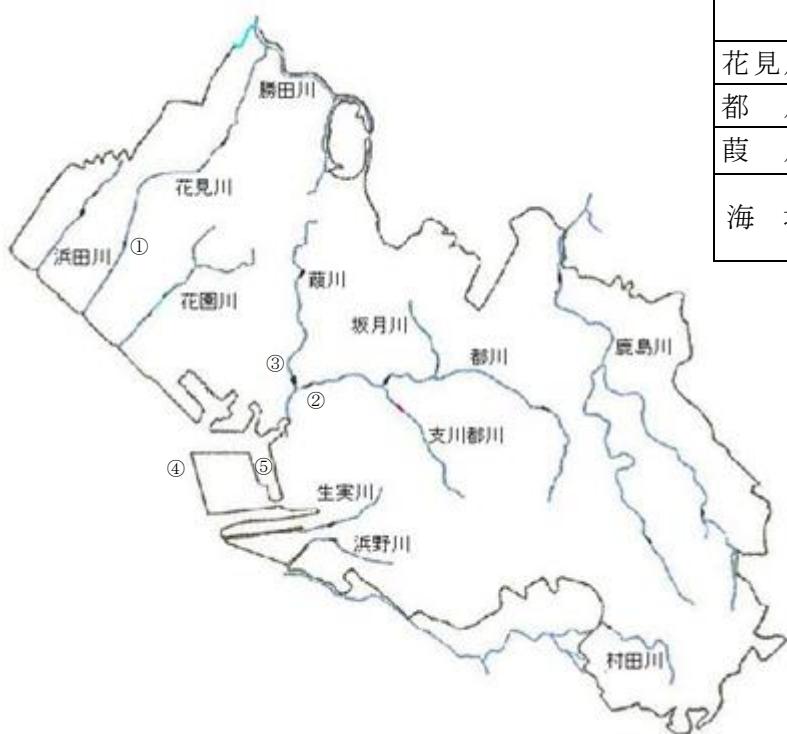
区名	調査地点		測定値 pg-TEQ/g	調査日
若葉区	千城台北1丁目	A1	0.14	令和7年1月29日
緑区	誉田町1丁目	A2	0.13	

3 調査結果の評価

- (1) 公共用水域の水質（河川及び海域）については、0.068～0.11 pg-TEQ/L であり、すべての地点で水質の汚濁に係る環境基準（1.0 pg-TEQ/L）を達成していた。
- (2) 公共用水域の底質（河川及び海域）については、0.69～22 pg-TEQ/g であり、すべての地点で水底の底質の汚染に係る環境基準（150 pg-TEQ/g）を達成していた。
- (3) 地下水調査結果については、0.062 pg-TEQ/L であり、すべての地点で水質の汚濁に係る環境基準（1.0 pg-TEQ/L）を達成していた。
- (4) 土壤調査結果については、0.13～0.14 pg-TEQ/g であり、すべての地点で土壤の汚染に係る環境基準（1,000 pg-TEQ/g）を達成していた。

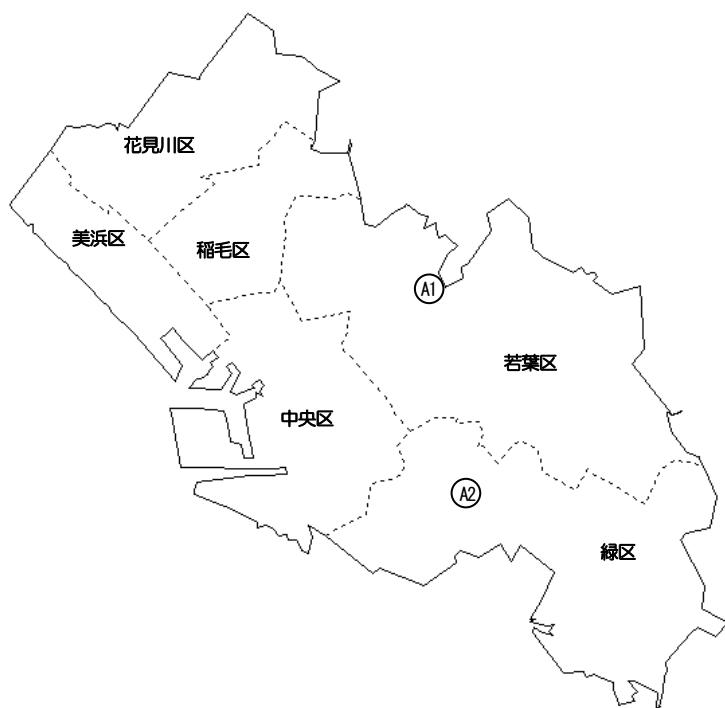
一般環境中ダイオキシン類調査地点

河川・海域・底質



	No	調査地点
花見川	①	新花見川橋
都川	②	都橋
葭川	③	日本橋
海 域	④	東京湾No. 1
	⑤	東京湾No. 3

地下水・土壤



	No	調査地点
若葉区	A 1	千城台北1丁目
緑区	A 2	誉田町1丁目